

平成18年度第1回宇都宮市国民保護協議会議事録

◎ 日 時 平成18年5月12日(金) 13時30分から14時15分まで

◎ 場 所 宇都宮市役所14階大会議室

◎ 出席者

1 会 長

宇都宮市長

佐藤 栄一

2 委 員

関東財務局宇都宮財務事務所長

胡桃沢 範行

関東農政局栃木農政事務所長

(代理) 大熊 純夫

関東運輸局栃木運輸支局長

(代理) 木村 二雄

宇都宮地方气象台次長

中垣 昭夫

宇都宮労働基準監督署長

(代理) 高橋 拓

関東地方整備局下館河川事務所長

(代理) 両角 和嘉

関東地方整備局宇都宮国道事務所長

久保田 勉

陸上自衛隊第6地对艦ミサイル連隊長

三宅 優

栃木県宇都宮土木事務所長

(代理) 栗田 光正

宇都宮中央警察署署長

(代理) 菊地 正

宇都宮東警察署署長

(代理) 前原 陸郎

宇都宮南警察署署長

(代理) 鈴木 二朗

宇都宮市助役

高梨 眞佐岐

宇都宮市行政経営部長

五井 潤夫

宇都宮市総合政策部長

横松 薫

宇都宮市理財部長

(代理) 小林 徹

宇都宮市自治振興部長

小川 幹男

宇都宮市市民生活部長

木村 光男

宇都宮市保健福祉部長

加藤 俊夫

宇都宮市環境部長

(代理) 福田 幹雄

宇都宮市経済部長

(代理) 小津 秀行

宇都宮市建設部長

野田 利幸

宇都宮市都市開発部長

野澤 省一

宇都宮市消防長

坂本 浩一

宇都宮市上下水道事業管理者

(代理) 鈴木 敬一

宇都宮市教育長

(代理) 渡辺 孝夫

宇都宮消防団長

谷中 健二

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社宇都宮地区センター所長

(代理) 井上 正

東日本電信電話株式会社栃木支店設備部長

(代理) 高橋 俊幸

日本赤十字社栃木県支部事務局長

(代理) 鈴木 紀男

株式会社栃木放送報道制作局長

(代理) 安納 正

東京電力株式会社栃木支店宇都宮支社長

(代理) 鷹 芳男

東京ガス株式会社宇都宮支社長

田辺 治

関東自動車株式会社総務部長

近藤 紀夫

日本通運株式会社宇都宮支店業務課長

島村 武

株式会社エフエム栃木放送部長

原田 宏

株式会社とちぎテレビ報道制作局長

鈴木 紘

社団法人宇都宮市医師会長

五味 秀幸

宇都宮ケーブルテレビ株式会社総務部長

加藤 靖

社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会常務理事

阿部 将樹

3 事務局

宇都宮市行政経営部次長, 宇都宮市行政経営課長, 宇都宮市行政経営課長補佐, 危機管理グループ係長, 危機管理グループ3名

◎ 傍聴者数 0名

◎ 会議次第（及び資料）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

- (1) 宇都宮市国民保護協議会運営規程（案）について
- (2) 宇都宮市国民保護計画の策定に関する諮問について
- (3) 宇都宮市国民保護計画策定の考え方について

5 閉 会

【資料】

- 宇都宮市国民保護協議会委員名簿 . . . . . 資料 1
- 宇都宮市国民保護協議会運営規程（案）について . . . . . 資料 2
- 宇都宮市国民保護計画の策定に関する諮問について . . . . . 資料 3
- 宇都宮市国民保護計画策定の考え方について . . . . . 資料 4

【参考資料】

- 1 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）（抄）
- 2 宇都宮市国民保護協議会条例
- 3 国民の保護のためのしくみ
- 4 市町村国民保護モデル計画
- 5 栃木県国民保護計画（概要版）

◎ 会議の概要

1 開会 （宇都宮市行政経営部行政経営課危機管理グループ係長）

2 会長あいさつ （宇都宮市長 佐藤 栄一）

平成 18 年度第 1 回宇都宮市国民保護協議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。  
本協議会の委員に就任いただき、御礼申し上げます。

また、日ごろより、宇都宮市、市政行政全般にわたり、お力添えを賜り厚く御礼申し上げます。

現在、国際社会において、世界規模の戦争が発生する可能性は低くなってきているが、弾道ミサイルや、大量破壊兵器、国際テロ組織の存在などが大変な脅威となっていることは、皆様方も御存知のとおりである。

こうした状況において、我が国の近海における武装不審船の出現、あるいは、アメリカでの同時多発テロの発生により、安全保障に対する関心は、国民、あるいは市民にとって、大変大きなものとなっていると思われる。

そうした中で、平成 16 年に国民保護法が成立し、戦争や大規模テロが発生した場合に、

地方自治体が国民の生命・身体・財産を保護するため、避難や救援、あるいは被害の最小化などについて、重要な役割を担うこととなった。

本市としては、「宇都宮市国民保護計画」を策定し、平素から組織の整備・強化を図り、有事に備え、万一の場合には計画に基づいて国民を守るための措置を迅速に実施できるよう、万全な態勢を整備しなければならないと覚悟している。

結びに、計画の策定にあたり、委員の方々からは忌憚のないご意見を賜り、本計画の策定に心から御協力賜るようお願いし挨拶とする。

### 3 委員紹介（宇都宮市行政経営部行政経営課危機管理係長）

### 4 議事（説明：宇都宮市行政経営部行政経営課長）

#### (1) 宇都宮市国民保護協議会運営規程（案）について

本運営規程は、宇都宮市国民保護協議会条例第6条の規定に基づき、宇都宮市国民保護協議会の運営に関し、必要な事項（会長の代理委員、出席の連絡、協議会の公開、部会招集の手続き、異動があった場合の報告、協議会の庶務等）を定めるものであることが事務局より説明された。

出席者全員により了承された。

#### (2) 宇都宮市国民保護計画の策定に関する諮問について

本日付で、宇都宮市長より協議会に、宇都宮市の国民の保護に関する計画の策定について諮問書が提出された旨、事務局より報告があった。

特に委員からの質問・意見等は無かった。

#### (3) 宇都宮市国民保護計画策定の考え方について

事務局から、資料に基づき以下のとおり説明

- ・ 宇都宮市国民保護計画の策定方針について

国民保護措置を円滑に実施するためには、国、県をはじめとして他の市町村、関係機関との連携を図ることが重要であり、これらの機関が策定する計画との整合性を図る必要がある。

そのため、栃木県国民保護計画に基づくとともに、国が作成した市町村モデル計画を基本として策定する。

- ・ 宇都宮市国民保護計画の基本構成について

計画は本編、資料編の2部で構成し、本編は5章立てとする。

1章「総論」では市の責務等について

2章「平素からの備えや予防」で体制の整備等について

3章「武力攻撃事態等への対処」で警報及び避難の指示、救援、武力攻撃災害への対処等について

4章で「復旧等」で武力攻撃災害の復旧等について

5章で「緊急対処事態への対処」で大規模テロへの対処等についてそれぞれ定める

- ・ 策定スケジュールについて

本日の協議会の結果をもとに計画の素案を作成し、8月の第2回国民保護協議会に諮る。

その後、9月に市民へのパブリックコメントを行い、意見を反映させた計画案を作成し、11月の第3回国民保護協議会で答申を受けたあと、知事との協議を実施し、計画を策定し、議会に報告するとともに公表する。

以上の議事について、出席委員全員により承認された。

※ その他連絡事項として、事務局より、次回の協議会の日程及び今年度の防災訓練について報告があった。

## 5 閉会（宇都宮市行政経営部行政経営課危機管理グループ係長）